筑前町本人通知制度事前登録(変更·廃止)届出書

年 月 日

筑前町長

	住 所	
	氏 名	
届出者	生年月日	
	電話番号	
	届出者の区分	1 本人 2 法定代理人 3 代理人

筑前町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定により、 次のとおり届け出ます。

登録の内容を変更 し、又は登録を廃 止する人	氏 名	フリガナ	
正りる人	生年月日	年 月 日 性界	男 女
届出事項	1 変更(氏名 ・ 住所 ・ 電話番号 ・ その他) 2 廃止
変 更 前			
変 更 後			

法定代理人が届け出る場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人の区分		1	未成年者の法定代理人	2	成年被後見人の法定代理人
пf	h	フリ.	ガナ		
氏	名				
		Ŧ	_		
<u>住</u>	所				
連絡	先				

- ※1 各欄に必要事項を記入し、該当する番号に○印を付けてください。
- ※2 次の書類を提出し、又は提示してください。
 - (1) あなたが本人であることを証明する書類(個人番号カード、住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等)
 - (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
 - (3) あなたがこの申込みに係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状及び委任者の本人確認書類(コピー可))

町記載欄(以下は記入しないでください。)

受 付	照 合	入力等	7	備考	
		住基	□本人 □法定代理人 □代理人	□個人番号カード □住民基本台帳カード □旅券 □運転免許証 □その他()	